

令和7年度 串木野特別支援学校「巡回相談」実施要項

県立串木野特別支援学校

1 巡回相談の目的

日置市，いちき串木野市，薩摩川内市内の幼稚園・保育所等，小・中・高等学校を訪問し，当該学校等の教員等に，発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する指導内容・方法に関する助言等を行う。

2 対 象

日置市（吹上町は除く），いちき串木野市，薩摩川内市（祁答院町は除く）内の幼稚園・保育所・こども園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校

3 内 容

- (1) 対象となる幼児児童生徒や学校等のニーズの把握と指導内容・方法に関する助言
- (2) 校内における支援体制づくりへの助言
- (3) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成及び活用に関する助言
- (4) 専門家への情報提供と在籍学校とのつなぎ
- (5) 校内での実態把握の実施への助言
- (6) 授業場面の観察
- (7) 家庭との連携・相談支援 など

＊ 各学校等においては，事前に校内委員会等で検討した上で，巡回相談の依頼をお願いします。

＊ WISC-IIIなどの知能検査の実施及び分析等は，巡回相談では行いません。

＊ 校内研修の講話の講師依頼は，「講師派遣申請」の手続きでお願いします。

4 実施期間

令和7年5月から令和8年2月まで

5 訪問回数

1校につき原則年間1回になります。

6 実施方法

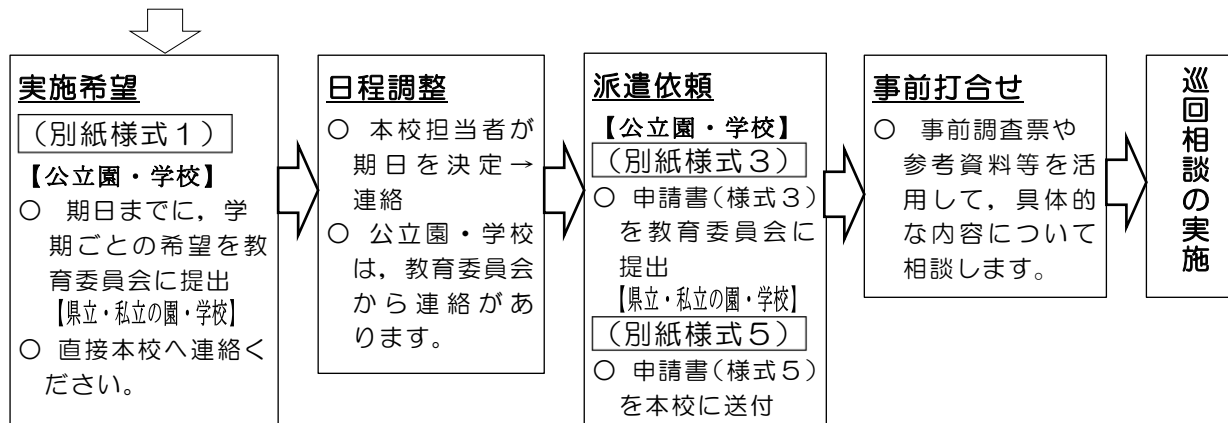
- (1) 時間帯
 - ・ 午前，午後のどちらかで，各学校において具体的な時間設定をしてください。
 - ・ 巡回相談員の訪問時間は2時間程度とします。
 - ・ 相談件数にも御配慮ください。

(2) 形態

- ア 授業・保育観察，行動観察
- イ 担任や関係職員との相談
- ウ 校内委員会やケース会議への参加

7 巡回相談実施までの手続き，流れ

校内委員会等で検討し，関係機関との連携した支援が必要と判断



《巡回相談実施計画の学期計画作成に係る期日》※県教委「巡回相談実施マニュアル」参照

	1 学期	2 学期	3 学期
小・中学校等の希望日の集約	5 月 9 日	8 月 1 9 日	1 2 月 5 日
串木野特別支援学校との日程調整	5 月 1 6 日	8 月 2 2 日	1 2 月 1 2 日

8 その他

- 巡回相談実施の詳細，別紙様式については，鹿児島県教育委員会より出されている「令和7年度特別支援教育総合推進事業に係る巡回相談実施要項」を参照してください。
- 巡回相談の期日決定の連絡があったら，各園・学校のコーディネーターの方は，串木野特別支援学校の巡回相談員に連絡し，相談内容の詳細について打合せをしてください。
- 打合せ資料として，本校作成の「事前票」（実態把握資料：別紙1／授業（保育）参観資料：別紙2）の記入，「個別の指導計画・教育支援計画」「移行支援シート」「校内委員会資料」等の提供をお願いします。なお，別紙1，2は本校ホームページからダウンロードできます。

問合せ先

鹿児島県立串木野特別支援学校（教頭：新迫，山之口 担当：遠矢）
TEL 0996-32-4105 FAX 0996-32-4106

